

行政視察報告書

令和 7 年 1 月

産業厚生常任委員会

- 1 視察実施日・・・・・・・・・・ P 1
- 2 参加者・・・・・・・・・・ P 1
- 3 視察先及び調査事項・・・・・・・・ P 1
- 4 視察先の概要・・・・・・・・ P 1 ～ 2
- 5 調査事項の概要及びまとめ・・・・・・・・ P 3
- 6 各委員報告書・・・・・・・・ P 4 ～ P 1 0

1 視察実施日

令和 7 年 1 月 3 0 日 (木)

2 参加者

委 員 長	小紫泰良
副委員長	廣畑貞一
委 員	小川忠市、大畑一千代、大城戸聡子
随行職員	壺井初美

3 視察先及び調査事項

視 察 先	和歌山県御坊市
調査事項	認知症条例及び認知症施策について

4 視察先の概要

御坊市は、和歌山県中部に位置し、昭和 2 9 年 4 月 1 日に日高郡御坊町、湯川村、藤田村、野口村、塩屋村、名田村の 1 町 5 村が合併し市制施行。その後、昭和 3 4 年 4 月 1 日に日高郡印南町の一部を編入、昭和 5 3 年 1 1 月 1 日に日高郡日高町の一部を編入している。

和歌山県の海岸線のほぼ中央で、日高川の河口に位置し、日高川を境に河北（地元市民と移住市民が混在）、中央（官公庁や商業施設が集中）、河南（農業や漁業が盛ん。二世帯同居が多く残っている）エリアに生活圏域を有している。

南北に長い地形で、紀伊水道に面した部分はほぼ平坦であるが、市の東側は山地になっているところもある。黒潮の影響で年間を通じて温暖多雨で、冬も霜が降りることはほとんどない。今後発生が予測される南海トラフ巨大地震の際には、和歌山県下で最大値となる 1 4 メートルの津波が到達することが予想されている。

市名は、浄土真宗本願寺の日高御坊（現本願寺日高別院）が約 4 0 0 年前に建立され、地元民がそれを御坊様と呼び親しんだことに由来する。その後、寺内町として発展し、現在もその面影を残した町並みが残る。また、熊野古道にも位置している。

市内には、路線距離 2. 7 キロメートル、駅数 5、乗車時間 8 分の「日本一短いローカル私鉄」の紀州鉄道が走り、鉄道ファンや観光客の注目を集め始めている。

< 第一次産業 >

農業：気候を生かし、野菜や花卉が生産されている。中でも花卉の生産は和歌山県の生産高の四分の一を占め、スイートピー、カスミソウ、スターチスは日本一の生産高を誇る。

漁業：海岸線に面した市の南部に 7 つの漁港があり、アジを中心にサバやサワラ、アワビやイセエビも水揚げされている。

< 第二次産業 >

古くは奥日高より日高川で運搬される木材の集散地として発展した。

現在は、市南部の塩屋地区にある日高港企業用地、御坊工業団地を中心に製造企業の誘致が行われており、工業地域の一角をなしている。中でも、麻雀牌の生産高は日本一を誇っており、全自動卓用に至ってはほぼ100%のシェアを誇っている。

< 第三次産業 >

国道42号沿線や市中心部の本町商店街を中心に商業が発展していたが、昨今は中心部の商店街が衰退傾向にあり、国道42号及び県道26号線沿いに位置する御坊市湯川町が発展傾向にある。

(1) 人口と世帯数（住民基本台帳）

人 口 21,111 人（男：10,044 人、女：11,067 人）

世帯数 10,715 世帯

		男	女	計	構成比
年少人口	0～14 歳	1,075 人	1,065 人	2,140 人	10.14%
生産年齢人口	15～64 歳	6,017 人	5,919 人	11,936 人	56.54%
老年人口	65 歳以上	2,952 人	4,083 人	7,035 人	33.32%
計		10,044 人	11,067 人	21,111 人	100.00%

※令和6年11月末時点

(2) 面 積 43.91km²



※御坊市ホームページ等から抜粋

5 調査事項の概要及びまとめ

【認知症条例及び認知症施策について】

- ・御坊市では、認知症の人の視点で条例を制定されており、認知症の方が全ての条例制定の会議に参加されていた。
- ・条例に「認知症の人の役割」が明記されており、認知症の方が支援される一方ではなく、自分の得意分野で社会参加し、活躍されている。
- ・御坊市では、認知症予防ではなく、認知症になった時の備えに重点を置かれていた。
- ・今回の視察によって得られた「認知症の人の視点」の考え方を参考にして、加東市の認知症条例の制定に向けて進めていきたい。

6 各委員報告書

行政視察報告書（所感）

産業厚生常任委員会

委員長 小 紫 泰 良

【認知症条例及び認知症施策について】

- ・ 今回の行政視察によって、認知症に対しての見方が変わった。認知症になると出来ないことが多くあり、制約があると思っていたが、出来ることが残っているという考え方は今まで思っていなかった。確かにこの考え方だと、認知症は怖い病気ではなく、みんなが通っていく道のように思われる。
- ・ 条例を制定するにあたり「認知症の人の視点でともしつくる」ことが重要であった。
- ・ 「家族」をあえて入れていない条例となっている。確かに、本人を中心とした条例に、家族が入ると違う方向に広がってしまうということであった。これは、実際に視察での生の声だからこそ分かることかと思った。
- ・ 認知症・認知症の人への先入観の払拭のために「ごぼう総活躍のまち講座」を学校や地域の集いなどいろいろなところで展開しているということであった。このような取組をすることによって、認知症が怖くない病気になってくると思う。
- ・ 認知症になっても大丈夫なように、スマートフォンやタブレットを使えるようになることやセルフレジに慣れておく「備え」も必要とのことであった。また、キャッシュレス決済も便利との認知症本人の感想であったが、確かに認知症の程度により、残高を適正に管理することにより社会生活が送れるものであると感じた。
- ・ これからの社会に望む「認知症の人」への見方を考え直す時が来ており、周囲が「認知症の人」へのバリアのある環境を作っているように感じる。バリアのある環境を払拭できるように行動すべきであると思った。

行政視察報告書（所感）

産業厚生常任委員会

副委員長 廣 畑 貞 一

【認知症条例及び認知症施策について】

1 条例制定について

（１）条例制定の経緯について

平成 28 年度に「ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト」が 5 か年計画でスタートされた。認知症に優しいまちとは、誰もが良い暮らしができる地域をつくるのは市の責務と使命を表明するためにと条例を制定された。「認知症の人の視点でとものつくる」を条例を策定する重要なことがらを重要な要素として認識された。

（２）条例作成ワーキングチーム及びワーキング会議について

・結成のきっかけ

これまでの認知症施策の中で地域づくりに取り組んできた様々な立場の仲間と条例作成ワーキングチームが結成された。

・認知症本人及び家族の参加について、選出方法

市内在住の認知症本人及び家族、医療・介護の関係者、行政等の多様なメンバーで構成され「ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト」の中心的役割を担ってもらっている。

・日本認知症本人ワーキンググループに参画を求めた経緯

以前からの関わりから、本人視点での取り組みについて意見や助言を参考にするため、ワーキンググループに参画要請をされている。

（３）国の認知症基本法、基本計画について

・条例の見直しについて

社会の変化により、変更することはあるが「本人視点の重視」の考えは変わらない、ブレてはいけない思いを持ち、条例の制定をされている。

・施策への影響について

条例の基本理念を具現化するために、基本計画を定められており、計画に沿って施策を進められている。

（４）条例に「認知症の人の役割」の規定について、症状の軽重への対応をどのようにしているのか。

「認知症になったからこそわかること」を伝えられる機能の場所を設け、認知症の方誰もが発信できるまちづくりを進められている。

2 条例制定後の取組と成果について

- (1) まちづくりのあらゆる分野で本人視点でできることを実践活動をされている。まちづくりに及び市民の生活に「自分が役立つ！」ことが明確にされている。
- (2) 認知症に対する先入観、偏見が存在する中で、払拭に向けて取り組みを続けられている。
- (3) 認知症コーディネーター会議では介護、医療、行政等多職種で月一回情報共有、意見交換を行われている。その会議の中で市の施策についても協議がなされている。
- (4) 認知症地域支援推進員を正規に配属していないが、兼務での配置で関係職員は 10 人配置されている。
- (5) 認知症の方の発信システムは「本人の何気ないひとことシート」をつくられ、これをもとに、情報共有されている。
- (6) 市内の認知症医療センターと密に連携を取られている。
- (7) 健診担当の保健師にコーディネーター会議の構成員として会議に参加されているため、認知症の早期発見つながっている。

【そ の 他】

担当者（社会福祉士）の方の発言で一番感動したのは、認知症への対応や関わりは「家族の思いや願いではない！認知症の本人の思いや願いを最優先する！」この言葉は正に当事者目線で「認知症の人とともに築く総活躍のまち条例」であると強く心に刻めた。

行政視察報告書（所感）

産業厚生常任委員会委員 小 川 忠 市

【認知症条例及び認知症施策について】

御坊市の認知症施策（認知症の人への優しいまち）への考え方は、「認知症サポーターがたくさんいるまち？」「認知症カフェがいっぱいあるまち？」「誰もが見守ってくれるまち？」「認知症にならない予防を推進するまち？」ではなく、「認知症の人の声に耳を傾け、意見を聞き、認知症の人の視点に立ち、認知症になっても自分らしく暮らせるまちをつくるため多くの仲間と地域づくりに取り組む」とある。

2018年に御坊市が制定、施行した「御坊市認知症の人とともに築く総活躍のまち条例」の大きな特徴として、市の責務、市民の役割、事業者の役割、関係機関の役割と併せ「認知症の人の役割」を明記している。これは「認知症になったからこそわかること」を伝えていただくと意味も含め、「認知症の人だからこそできる役割」として定めている。

条例制定にあたり総員13人のワーキングチームを発足した。メンバーは市職員、認知症サポート医、ケアマネジャーなどに加え当初から2人の認知症の方も参加し、当事者の意見や言葉を聞きながら進めた。

また、認知症の人を支援する「家族」の文言を明記していない。これは条文に「本人家族」と併記することにより条例の目的が曖昧になってしまい、当事者の思いよりも家族の思いが優先になってしまうのではないか。そんな認知症の人の意見があり、「家族」という文言が明記されない理由であるとお聞きした。

今回の視察では、私自身が抱いていた認知症の方への施策や支援のあり方について新たな多くのことに気づかされた。御坊市の考え方は認知症の方への見方の多くが真逆であり、「目からうろこ」的なお話を聞くことができた。

例えば、条例に「認知症の人の役割」の明記していることや、一番身近と思われる「家族」を明記していないこと等々認知症の人の立場、目線を最優先して施策を推進していることである。

また「予防」ではなく「認知症になった時の備え」に重点をおいていることの視点の違いに驚いた。

今回の視察で一番印象に残った文言です。

「昨日何食べたか？なんてどうでもいいじゃん！そんなことより、今晚何食べようかと考える方が楽しいよ」

常任委員会は「(仮称) 加東市認知症基本条例」を提案を目指しているが今回の視察はその観点において大いに参考になった。

今後、認知症基本条例を制定している他の自治体(2 つほど)の視察の計画をお願いしたい。

行政視察報告書（所感）

産業厚生常任委員会委員 大 畑 一 千 代

【認知症条例及び認知症施策について】

視察前に、御坊市の条例や資料を読んだとき、「認知症の人も総活躍の一人」とか「本人視点の重視」「認知症の人の視点で条例制定」が謳われていたが、正直「絵空事」程度に捉えていた。

しかし、担当職員の話を知っていると、その本気度がうかがえた。担当職員自らこの理念を自身に叩き込んでいるようにも思えた。

認知症を一括りにせず、個々の状態や意思に応じることができること・役割を担ってもらうことが大切であり、そのことが症状の進行を少しは遅らせることができるのではと思う。

認知症の人にとって「一番のバリアは、人」「守るといいながら、リスクさえも奪われた」の言葉は、胸に刺さった。

私自身の認知症に対する考え方、先入観が少し変わった。先入観の払しょくが、まず第一歩、とも聞かせてもらった。そのためにも、その人に寄り添うこと、現場重視が大切ではないか。

加東市においても、「誰一人取り残さない社会」に近づけるため、高齢者や障がい者に対する施策を展開するときにも、それぞれの立場に立って、その視点から考えることが習慣となることを願う。

【そ の 他】

御坊市議会について

- ・政務活動費を平成 28 年に廃止している。全く使用しない議員も複数おられたとか。それに代わる措置ではないとのことだが、旅費が 330 万円措置されている。加東市 123 万 8 千円（令和 5 年度決算）に比べ充実している。
- ・常任委員会の開催回数は、それぞれ 4 回/年。加東市議会は閉会中所管事務調査を含め、総務文教常任委員会 16 回/年、産業厚生常任委員会 11 回/年で、やはり他市に比べ多い。

行政視察報告書（所感）

産業厚生常任委員会委員 大 城 戸 聡 子

【認知症条例及び認知症施策について】

「なぜ、御坊市？」今回の視察地が決定した際、正直な私の思いであった。所管事務調査において加東市での認知症条例制定を目指すこととなり、今現在確認出来る24市町村の条例は全てプリントアウトして目を通した。私自身が魅力的だと思えた条例の中に、御坊市は入っていなかった。

「百聞一見にしかず」1時間半にわたる担当課の話を聞いて、完全に思い違いをしていたことに気づいた。

多くの条例はまちづくりに関しての「市町村」や「市民」が中心になって作成されたものであり、それを当たり前と私は考えていたので、御坊市の条例の良さが全く理解出来ていなかった。逆に言えば、数ある認知症に関する条例の中で、ここほど当事者中心の条例になっているところはないだろう。

先日「目の見えない白鳥さん、アートを見にいく」という映画を見たときにも感じたのと同様、“Nothing about us, without us” だと思った。「失敗する機会を奪うということは、成功する機会も奪うということだ」と当事者の声を重んじているのは、中心で作成、運用に関わっているキーパーソンの岡本主査が社会福祉士であることは大きな要因だと思う。

そして「失敗することが悪いというのは、一体誰にとっての悪いなのか？」

「失敗するって本当に悪いことなのか？」「それは誰の基準なのか？」もっと言えば「失敗すること、権利の1つだといえるのではないか？」と人権の深淵をのぞき込むことになった視察であった。これは忘れられぬ経験になった。

あくまで私見だが、加東市の特色を出すとすれば、認知症予防という観点ではなく、全ての人に必要だという観点で、エンディングノートと成年後見人センターのことを盛り込めれば・・・と現段階では考えている。